

情報セキュリティ基本方針

公益財団法人仁泉会は、患者様やご利用者様からお預かりした情報資産を「事故」「災害」「犯罪」などの脅威から守り、社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき法人全体で情報セキュリティに取り組みます。

1. 経営者の責任

経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善と向上に努めます。

2. 法人内体制の整備

情報セキュリティの維持及び改善のために、情報セキュリティ対策を整備します。

3. 全職員の取組み

全職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、その取り組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守します。

5. 違反及び事故への対応

情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日 2022年8月1日

公益財団法人 仁泉会

理事長 佐藤喜一